破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第５５０号
神戸市北区有野町有野1063番地、従前の住所神戸市北区有野台９丁目６番の５
破産者　山本　文男
1　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
2　一般調査期日　平成26年１月28日午前10時30分
平成25年12月18日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３号
兵庫県洲本市本町４丁目２番28号　テラス細工町605号室、開始決定時の住所兵庫県洲本市千草丙203番地１
破産者　横道　義春
1　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
2　一般調査期日　平成26年２月３日午後１時30分
平成25年12月18日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第２０４０号
大阪市西区北堀江１丁目22番25号
破産者　株式会社エンジェルダスト
1　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午後３時
平成25年12月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９３号
旭川市旭町２条１丁目31―81　三共物産株式会社内、商業登記簿上の本店所在地北海道旭川市３条通４丁目515番地２ドアージ３条ビルＡ棟
破産者　株式会社三ッ友
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午後２時10分
平成25年12月19日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６２５号
広島県安芸高田市八千代町上根1089番地
破産者　升田　竜治
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時
平成25年12月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９３６号
北海道千歳市駒里2216番地
破産者　芦谷　弘美
1　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
2　一般調査期日　平成26年２月７日午前11時30分
平成25年12月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６３号
神戸市須磨区須磨浦通６丁目６番11号　マインドパレス須磨浦303号、従前の住所神戸市須磨区中落合４丁目２番484―201号
破産者　伊集院陽子
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年２月26日午前10時
平成25年12月18日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７６号
高知市神田2271番地137
破産者　廣田　正義
1　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
2　一般調査期日　平成26年２月25日午前11時30分
平成25年12月19日　　高知地方裁判所破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１１３６号
大阪市北区本庄東１丁目18番１号
破産者　株式会社リンクリード
1　期日　平成26年２月18日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定中更正

平成２５年（フ）第３２７号
兵庫県姫路市夢前町菅生澗878番地61
破産者　守田真奈美
1　主文　当裁判所が平成25年10月24日になした免責許可決定中、破産者の住所につき「兵庫県姫路市夢前町管生澗878番地61」とあるを「兵庫県姫路市夢前町菅生澗878番地61」と更正する。
2　決定年月日　平成25年12月10日
神戸地方裁判所姫路支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第９号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目５番11号
清算株式会社　株式会社ケイエス
代表清算人　横田　恵文
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（ヒ）第１０号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目５番11号
清算株式会社　株式会社オーケイ
代表清算人　横田　恵文
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第２号
鹿児島県鹿児島市伊敷６丁目13番39号
再生債務者　株式会社友好産業
1　決議に付する計画案　平成25年11月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月４日午後１時10分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年１月27日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月21日
平成25年12月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２５年（再）第３号
鹿児島県鹿児島市伊敷６丁目13番39号
再生債務者　濵﨑すみ子
1　決議に付する計画案　平成25年11月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月４日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年１月27日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月21日
平成25年12月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生計画認可

平成２５年（再）第２号
岡山市東区西大寺東１丁目２番55号
再生債務者　山陽板紙工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年12月16日までに、書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月17日
岡山地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第２３号
兵庫県多可郡多可町加美区熊野部175―１、開始決定時の本店所在地大阪市西淀川区御幣島２丁目２番32号
再生債務者　神栄鉄鋼株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第１号
長野県松本市野溝木工１丁目２番10号
再生債務者　高崎建設工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　長野県松本市清水２―８―52原山邦章税務法律事務所　弁護士　原山　邦章
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある
平成25年12月17日　長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第８８号
埼玉県ふじみ野市緑ケ丘２丁目19番８号
再生債務者　藤野　　徹
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月21日から平成26年１月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部